

の健康の保持増進を図り、食に関する正しい理解を養います。今後とも、衛生管理には細心の注意を払い、安全・安心な給食の提供に努めます。

(6) 生涯学習の振興  
生涯学習については、町民誰もが、自由に学習機会を選択して学び、地域社会の中で生きがいのある充実した生活を送れるよう、更なる学習機会の充実や情報提供体制などの環境整備に努めます。

図書館においては、図書館空調整備事業を実施し、新型コロナウイルス感染症対策を図ることにより、すべての利用者によりやさしい環境づくりに努め、町民の自己学習活動を支援します。

中央公民館においては、各種事業や講座などを実施し、生涯学習活動の機会及び情報を「広報にしはら」及びホームページを通じて町民へ積極的に提供します。

(7) スポーツ・レクリエーション活動の推進  
町民のスポーツ・レクリエーションに対する関心の高まりや多様化に応えるため、運動公園や学校を広く町民に開放し、健康づくりや交流の場としての活用を促進します。また、関係機関・団体と連携を図りながら、町民の健康づくり・体力づくりに取り組み、より充実した生涯活動の推進

町民のスポーツ・レクリエーションに対する関心の高まりや多様化に応えるため、運動公園や学校を広く町民に開放し、健康づくりや交流の場としての活用を促進します。また、関係機関・団体と連携を図りながら、町民の健康づくり・体力づくりに取り組み、より充実した生涯活動の推進

汚水事業については、未普及地区解消のため、棚原第一処理分区の整備を継続し、整備区域の拡大を図るとともに、接続率向上に向けて普及啓発に取り組みます。

また、経営健全化に向けて使用料改定を検討します。

雨水事業については、浸水被害軽減を図るため、西地区土地区画整理事業地区内の水路整備を引き続き進めます。

#### 4 「健康と福祉のまちづくり」について

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応  
新型コロナウイルス感染症は町民の健康と生活に大きな影響を与えています。感染拡大防止を図るため、国、県と連携し情報収集を図るとともに、町民に必要な情報を発信していきます。

また、新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に実施するため、プロジェクトチームを設置し、接種体制の構築を図ります。

#### (2) 成人保健事業の推進

町民の健康づくりについては、「健康寿命の延伸」「早世の予防」をめざし「にしはら健康21（第2次）」を推進し、ライフステージに応じた

スポーツの振興に努めます。将来を担う青少年を対象としたビーチバレーボール大会、かけっこ教室、本町でスポーツキャンプを実施するプロスポーツ選手などによるスポーツ教室や、多くの町民が参加できる新春マラソン大会などを開催します。

さらに、バレーボールの盛んな本町の特性を生かし、ビーチバレーボールも含めた競技大会の誘致に向けて関係団体との連携に努めます。

(8) 青少年健全育成の推進  
児童生徒の非行やサイバー犯罪の問題などの解決に向けて、今後とも関係機関・団体と緊密な連携を図り、青少年の健全育成に努めます。

(9) 文化事業の推進  
伝統文化や文化財保護思想の普及・啓発を図るため、諸事業を実施します。

内閣御殿は、整備計画にもとづき地域と連携しながら復元に向けて年次的に整備を行います。また、内閣御殿をはじめとする町内の文化財を案内できるボランティアの育成に努めます。

(10) 町民交流センター利活用の推進  
町民交流センターでは、文化・芸術活動の拠点となるよう、主体的・創造的な文化活動を支援し、施設管理や基盤強化を図り、町内・町外を問わず利用しやすい運営に努めます。

健康づくりを進めます。特定健診、がん検診の受診勧奨に向けた取組として、自治会及び個人への報奨によるインセンティブ事業を継続して実施し、町民の健康増進の意識高揚を図ります。

(3) 医療保険事業の推進  
国民健康保険については、県内の多くの市町村が赤字を抱える中、本町においても依然として厳しい財政運営を強いられる状況にあることから、医療費の抑制を目的とする各種の保健事業を実施するとともに、医療費の適正化に向けてレセプト点検を強化します。また、「西原町国民健康保険特別会計の累積赤字解消計画（第二次改定）」に基づき令和4年度予定の国民健康保険税の見直しに向け検証を行うとともに、改定内容について国保加入者への理解、周知に努めます。

後期高齢者医療制度については、安心して医療が受けられるよう、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な制度運営に努めます。

(4) 母子保健事業の推進  
母子保健事業については、妊婦や乳幼児の健診、予防接種、親子通園事業等を実施し、親と子の健康の保持増進を図るとともに、子育て相談や発達支援を行います。

(5) 児童・母子（父子）福祉の推進

(11) 国際交流事業の推進  
国際交流事業については、引き続き、海外移住者子弟研修生受入事業としてアルゼンチン国から受け入れを実施します。また、本町の移民の歴史や多文化共生についての発信に努めます。

3 「安全で環境にやさしいまちづくり」について  
(1) 交通安全施設の整備と安全教育の推進  
交通安全施設の整備を図るとともに、交通安全教育についても、関係機関・団体と連携し交通安全指導や広報啓発活動などを実施し、事故防止に努めます。

(2) 消防・防災体制等の確立  
町民の身体、生命及び財産を災害等から守るため、各種防災資機材の更新や保守管理を適正に実施し、備蓄品等の計画的な整備に努めます。また、東部消防組合及びその他関係機関、自主防災組織との連携を強化するとともに、防災訓練などを通して町民の防災意識の高揚に努めます。さらに、消防拠点として東部消防組合の新消防本部庁舎の建設に引き続き取り組みます。

防犯活動については、関係機関・

令和2年度に策定された「第2期西原町子ども・子育て支援事業計画（ゆいまーるにしはらわらびプラン2020）」に基づき、さらなる児童福祉の充実に努めます。保育の充実については、保育士確保に向けた「保育補助者雇上強化事業」及び「保育士試験受験者支援事業」に取り組みます。

児童健全育成については、放課後児童健全育成事業やファミリーサポートセンター事業及び病児・病後児保育事業の充実に努めます。児童虐待については、増加傾向にある要保護児童対策の強化を図るとともに、保育園や幼稚園、放課後児童クラブ、小中学校などの関係機関と連携を密にし適切な支援に努めます。

母子及び父子家庭については、医療費助成金の自動償還払いを行い、自立支援に努めます。また、子どもの貧困対策についても引き続き取り組みます。

子ども医療費助成制度については、令和4年度から実施となる通院時にかかる費用の助成対象年齢拡大に向けて準備を進めます。

(6) 地域福祉活動の推進  
地域福祉活動については、西原町社会福祉協議会など、関係機関と協働し、自助・共助・公助のそれぞれ

団体と連携し、地域安全活動などを通して、犯罪のない明るく住みよいまちづくりを推進します。

(3) 環境保全対策の推進  
「循環型社会」の形成に向け、町のごみ処理及び生活排水処理に関する基本方針を定めた「一般廃棄物処理基本計画」の見直しを行います。また、資源化物の処理を効率的に行うため、町リサイクルヤードの整備に取り組みます。

その他にも、ごみ減量化推進事業補助金（生ごみ処理容器等）によりゴミの減量化・再資源化に努めます。不法投棄を未然に防ぐため、看板を設置するとともに、関係機関と連携し環境パトロールを実施します。墓地行政については、本町の都市計画や土地利用計画と調整を図るとともに、地域環境と調和がとれるよう無秩序な開発の防止に努めます。

(4) 上水道事業の充実  
地震に強い強靱な水道施設の整備を図るとともに、安全で安心な水道水を安定的に供給するため、引き続き水道施設の整備拡充、老朽化が進行する施設の維持管理の強化に努めます。

令和3年度は棚原地内老朽管更新、西地区土地区画整理事業地区内の配水管の整備に取り組みます。

(5) 下水道事業の推進  
役割分担のもとで、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスだけではなく、地域で支えあい、助け合いながら暮らすことのできる地域福祉推進体制の充実に取り組みます。また、地域福祉計画の策定に向け取り組みとともに、町の社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画と連携しながら地域福祉の向上に努めます。

(7) 高齢者福祉の推進  
高齢者福祉については、国の介護保険制度及び高齢者施策の見直しを踏まえながら、「第8期高齢者保健福祉計画（ことぶきプラン2021）」を推進するとともに、本町に適した地域包括ケアシステムの構築に努めます。

介護保険事業については、沖縄県介護保険広域連合と連携し、「給付の適正化」「財政の安定化」をめざし、より効率的で質の高い介護保険事業を展開します。また、認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）の確保に努めます。

(8) 障がい者（児）の福祉の推進  
「西原町障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画（ほのほのプラン2021）」に基づき、地域や関係機関と連携して、障がい福祉の推進に努めます。



5 広報にしはら No.590 R3.4.1



4 広報にしはら No.590 R3.4.1